

浦添市官民データ活用推進計画

浦添市

令和4年4月

内容

1.	情報化の動向と課題.....	3
2.	浦添市官民データ活用推進計画の目的.....	5
3.	浦添市官民データ活用推進計画の位置付け及び計画期間.....	6
4.	浦添市官民データ活用推進計画の推進体制.....	8
5.	官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針.....	9
6.	官民データ活用の推進に係る個別施策.....	11
7.	計画の進捗管理.....	15
8.	セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保.....	15
	用語集.....	16

1. 情報化の動向と課題

(1) 情報化の動向

日々著しく進展する情報通信技術(ICT)は今や生活に不可欠なものとなっており、行政におけるICTの活用は、経済成長や地域課題の解決のための重要な鍵となっています。

近年、ICTの進展によりあらゆる情報のデジタルデータ化が進み、ビッグデータ解析など、より効果的なデータの分析・活用ができる環境が整い、データ活用の重要性はますます高まっています。また、AI、ロボット等の先端技術は、福祉・医療、防災、観光、経済振興、行政等の幅広い分野において、サービスの高度化に活用できるほか、分野横断的なデータの活用により、新たな価値・サービスの創出による社会的課題の解決が期待できるなど、データ活用による変革は、あらゆる社会生活、産業を劇的に発展させる可能性を秘めています。

(2) 国の動向

国においては、世界に先駆けて直面している人口減少・少子高齢化社会の進展の下、生産性の向上と新たな需要創出が喫緊の課題であるとして、IoT、AI、ロボットなどのICTに関する先端技術を社会生活やあらゆる産業等に取り入れ、「モノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」ことにより、経済発展と様々な社会的課題の解決を両立していく「Society5.0」の実現に向けた取り組みを始めています。



(3) 浦添市の現状と課題

本市の人口は安定的に増加傾向ではありますが、今後は日本全体と同じく、本市も少子高齢化は着実に進行する見通しにあります。生産年齢人口と呼ばれる15歳から64歳までの人口は年々減少し、労働力や社会の担い手不足をはじめとした超高齢化社会が進み、それに伴う様々な課題が表面化することが予想されます。その中でも社会保障費の増加や税収の落ち込みなど財政状況はより一層厳しくなり、その結果地域サービスの低下や安定的な行政運営に支障をきたす可能性があります。



※ 2010(平成22)年は国勢調査に基づく実績値(年齢不詳を含まない)

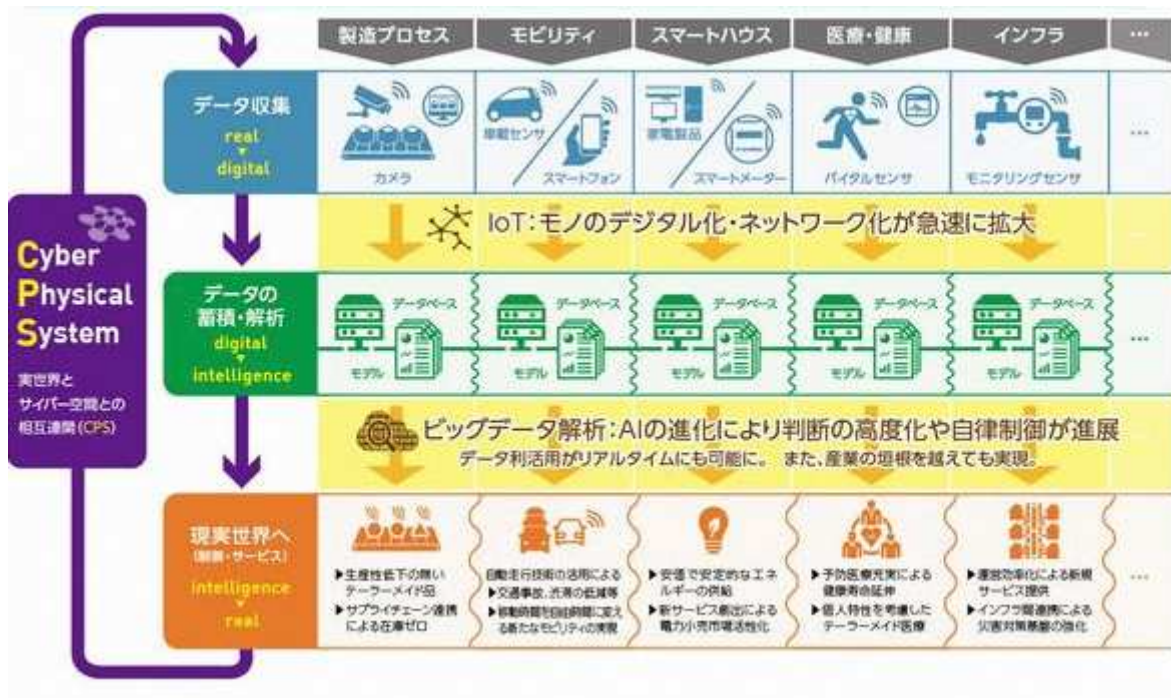
本市では、浦添市第5次総合計画で「スマート自治体の構築・推進」として情報化の方向性を示す目標を掲げ、業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、電子自治体の推進に取り組んでいます。今後も安定的な行政運営を確保し、地域サービスの質を維持していくためには、人口減少による労働力不足や税収の落ち込み等の課題を行政手続の電子化による業務効率の向上や民間活力と官民データの活用による地域課題の自発的解消の促進などにより、限られた資源でより大きな効果を得ることが重要となってきます。

2. 浦添市官民データ活用推進計画の目的

浦添市官民データ活用推進計画は、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成 30 年6月 15 日閣議決定)」を受けて、浦添市内の官民データ活用の推進を図るとともに、国の施策と市町村の施策及び都道府県の施策と市町村の施策の整合を担保することで、広域的なデータ流通の円滑な促進に寄与し、将来的な地域課題の自発的な解消や行政及び民間のサービス水準の向上に繋げ、住民の利便性向上に寄与するとともに、データの利活用を通じた地域経済の活性化に繋がります。

また、業務・システムの標準化やクラウド利用の推進により、必要経費の削減や職員の事務負担の軽減を図るとともに、新たなサービスの提供や更なる業務の効率化を通じ、浦添市が抱える諸問題の解消を図ることを目的とします。

【データ活用による社会の変革イメージ】



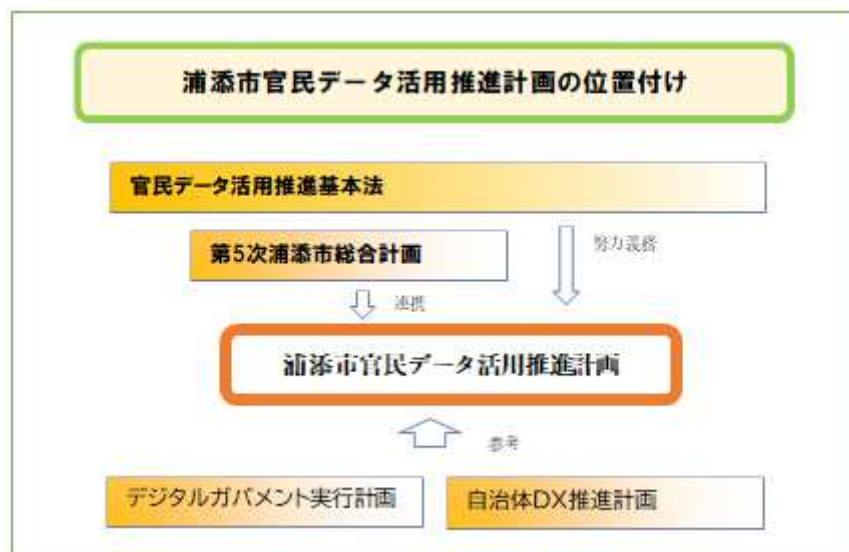
出典 平成27年5月 産業構造審議会商務情報流通分科会情報経済小委員会 中間とりまとめ

3. 浦添市官民データ活用推進計画の位置付け及び計画期間

(1) 浦添市官民データ活用推進計画の位置付け

浦添市官民データ活用推進計画は、官民データ活用の推進に関する総合的かつ効果的に進めるための計画です。

本計画は、第5次浦添市総合計画に基づき具体的な施策を定める下位計画として位置付けし、第5次浦添市総合計画の方向性を合わせ、効果的かつ効率的な市政運営、市内経済の活性化および市民が安全で安心して暮らせる快適な生活環境の実現につなげる施策を作成します。



参考 根拠法令

官民データ活用推進基本法

第9条第3項 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、当該市町村の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画(次項において「市町村官民データ活用推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

(2) 浦添市官民データ活用推進計画とSDGsの一体的な推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年9月に開催された国連サミットにおいて採択された令和12年までの国際社会共通の目標です。この目標は、より良き将来を実現するために、先進国も途上国も、企業や個人など、みんなが協力し、極度の貧困、不平等、不正義をなくし、持続可能でより良い世界をつくろうと17の共通の目標(ゴール)から構成されています。

本計画ではSDGsのゴールのうち、主に「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」の達成に貢献することを目指し、必要な人が必要な時に、必要なもの、サービスを必要なだけ得られる社会の実現を目指します。



■本計画と関連が深い目標

<p>目標 9 産業と技術革新の 基盤を作ろう</p>		<p>必要な人が必要な時に、必要なもの、サービスを必要なだけ得られる社会の実現を目指します。</p>
-------------------------------------	--	--

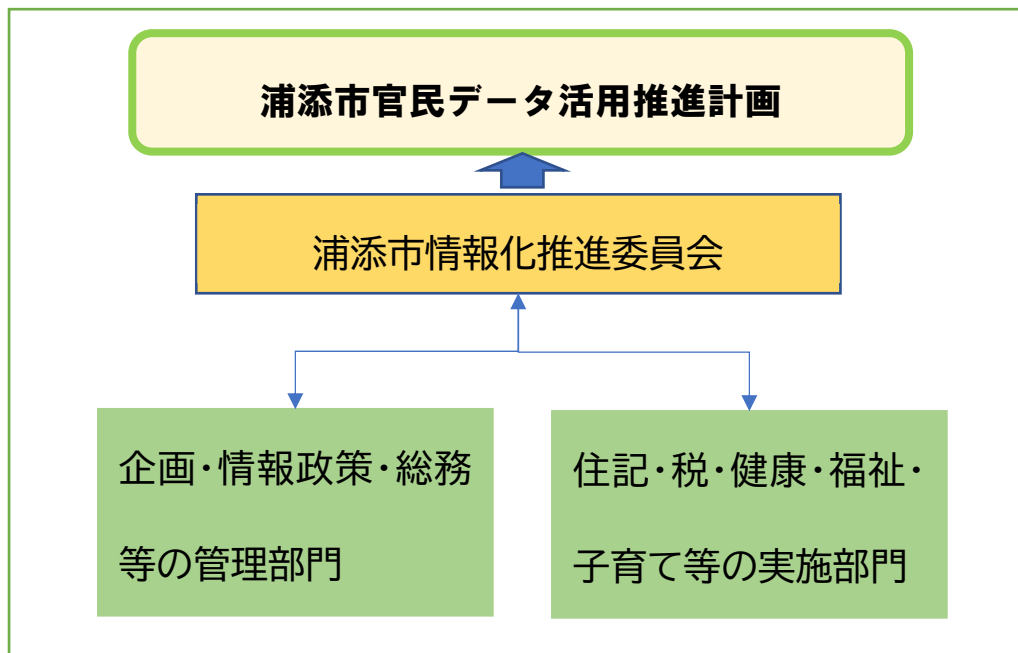
(3) 計画期間

本計画の計画期間は、第5次総合計画と方向性を合わせるため、令和4年度から令和8年度までの5か年とします。

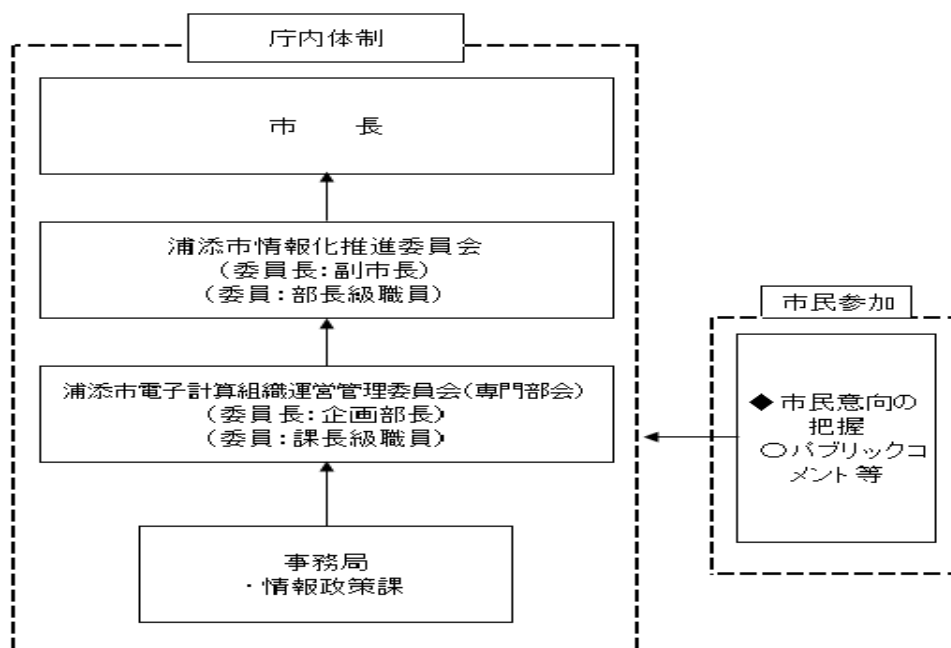
年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
浦添市総合計画	第4次	第5次浦添市総合計画（前期・後期 計10年）					
浦添市官民データ活用推進計画			浦添市官民データ活用推進計画（5年）				

4. 浦添市官民データ活用推進計画の推進体制

浦添市官民データ活用推進計画の推進にあたっては、企画、情報化推進等の管理部門と住民制度、健康・福祉、子育て等の実施部門との連携、協力が不可欠であるため、部署横断的な浦添市情報化推進委員会で協議し、必要な取り組みを全庁的に加速・推進するとともに、各施策の進捗及び効果に関する評価・分析を行い、その結果を行政運営に反映します。



■ 計画策定体制



5. 官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針

官民データ活用の推進に関する施策については、「手順における情報通信の技術の利用等に関わる取組」、「官民データの容易な利用等に係る取組」、「個人番号カードの普及及び活用に係る取組」、「利用の機会等格差の是正に係る取組」、「情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組」の5つの取組を柱とし、それぞれの柱に係る基本的な方針は次のとおりとします。

(1) 手順における情報通信の技術の利用等に係る取組(オンライン化原則)

「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、従来の紙文化から脱却し、官民データ利活用に向けた行政手続等におけるオンライン化の原則、それに伴う情報システム改革・業務の見直し(BPR)を推進します。あわせて、行政手続等におけるオンライン化の原則を実現するため、住民や職員等の利用者側におけるオンライン化についても利用を促進します。

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組(オープンデータの推進)

官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ 基本指針(平成29年5月30日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定)」等を踏まえて、保有するデータのオープンデータ化を推進します。

また、事業者等の利益や市民の安全が害されることがないようにしつつ、公益事業分野の事業者が保有するデータのオープンデータ化を促します。

(3) マイナンバーカードの普及及び活用に係る取組(マイナンバーカードの普及・活用)

国は「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」を作成し、マイナンバーカードの利活用を促進しています。浦添市においては行政サービスにおけるマイナンバーカードの利用を促進するための具体的な施策を策定し、取り組むことで、行政の事務負担の軽減及び住民の利便性向上に寄与します。

(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組(デジタルデバイド対策等)

年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、官民データ活用を通じたサービスの開発及び提供その他の必要な措置を講じます。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、情報システムの改革を推進します。

その他の業務システムもクラウド化を促進することで、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図ります。

また、浦添市内における各種データの標準化(共通語彙基盤、文字情報基盤への準拠等)を図り、官民でのデータ流通を促進することで、民間の活力を活用した地域課題の解決に繋がります。

6. 官民データ活用の推進に係る個別施策

官民データ活用の推進に係る個別施策は、国が進めるデジタルガバメント実行計画や自治体DX推進計画等を参考に、行政手続きにおけるオンライン化の推進、マイナポータルを活用による各種申請の電子化の促進、各種保有情報等に係るオープンデータ化の促進、マイナンバーカードの取得率の向上、Web アクセシビリティ確保のための環境整備、自治体の AI・RPA の利用促進、自治体の情報システムの標準化・共通化の 7 つの個別施策の内容を目標に掲げます。目標値(KPI値)においても同様に、自治体DX推進計画等を参考に定めます。国の計画等と整合性を合わせながら進めることから、国の計画等に変更があった場合は、本個別施策の目標値も国の施策に整合性を合わせ変更します。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組(オンライン化原則)

◎行政手続きにおけるオンライン化の推進

国が示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き」等を踏まえ、紙から電子への申請に移行し、業務時間外でも申請可能である等の市民の利便性の向上を図る。現行でオンライン化されている行政手続きに関しては更なる普及を目指し、周知・広報等の活動を実施します。

<KPI>

令和8年度までに、電子申請導入済み申請における電子申請割合の80%を目指す。

(参考) 令和2年度の実績 : 46.75%

<所管課>

デジタルシティ推進室、情報政策課

◎マイナポータルの活用による各種申請の電子化の促進

マイナポータルの電子申請機能を活用した児童手当の現況届などの子育て関係の手続きや要介護・要支援認定の申請などの介護関係の手続き等のオンライン化を実現し、対象者へ周知等を行い、電子申請の普及率向上を図ります。

<KPI>

令和8年度までに、マイナポータル利用事務取扱数 26手続きを目指す。

(参考) 令和2年度の実績 : 8 手続き

<所管課>

情報政策課

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組(オープンデータの推進)

◎各種保有情報等に係るオープンデータ化の促進

地域課題の解決を住民や事業者と連携して実現するとともに、行政事務の効率化、新たなサービスの創出につなげるため、地方公共団体によるオープンデータの取組を促進するための各種ガイドラインや国が提示する「推奨データセット」(オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考として、公開することが推奨されるデータセットおよびフォーマット標準例)等を参考として、保有するデータのオープンデータ化を推進します。

<KPI>

令和8年度までに、オープンデータ公開件数 14件を目指す。

(参考) 令和2年度の実績 : 4 件

<所管課>

情報政策課

(3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組(マイナンバーカードの普及・活用)

◎マイナンバーカードの取得率の向上

来庁者に対するマイナンバーカードの取得勧奨や、希望する自治会や企業・団体への職員の訪問による申請受付等、住民のマイナンバーカード取得率向上を図ります。

<KPI>

令和8年度までに、約9割の市内住民へマイナンバーカードの交付を目指す。

(参考) 令和2年度の実績 : 21.68 %

<所管課>

市民課、情報政策課

(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組(デジタルデバイド対策等)

◎Web アクセシビリティ確保のための環境整備

近年、市の情報発信はホームページが主流となり、最新の情報をリアルタイムで提供できることから、若年層をはじめ、幅広い世代に活用されています。その一方で、高齢者や障がい者への情報提供の手段は限られており、今後 web サイトの利活用が重要となっております。上記の課題を解決し、高齢者や障がい者も含めた誰もが市のホームページを利用しやすいようにするため、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき JIS 規格に準拠するよう改善を図り、デジタルデバイドの解消に寄与します。

<KPI>

令和8年度までに、市ホームページを JIS 規格の適合レベルAAへ準拠を目指す。

(参考) 令和2年度の実績 : 適合レベル なし

<所管課>

国際交流課

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組(標準化、デジタル化、システム改革・BPR)

◎ 自治体の AI・RPA の利用促進

行政事務の中でとりわけ単純作業や反復作業等のロボットに委任可能な作業を AI・RPA などの新たな IT 技術を導入し、業務改革や業務の効率化を目指します。

<KPI>

令和8年度までに、AI・RPAの導入 20 業務を目指す。

(参考) 令和2年度の実績 : 導入実績なし

<所管課>

情報政策課、行財政改革推進課

◎ 自治体の情報システムの標準化・共通化

国が進める「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けて、基幹系20業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行を目指します。

<KPI>

令和7年度までに住基、税、福祉関連のシステムを移行する。

(参考) 令和2年度の実績 : 実績なし

<所管課>

情報政策課

7. 計画の進捗管理

本計画を実行性のある計画とするためには、施策の取り組み状況を定期的に検証し、必要に応じた見直し・改善を行っていくことが必要です。PDCA サイクルにより、計画の進捗を管理し、必要に応じた計画の見直し・改善に取り組んでいきます。



8. セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

浦添市官民データ活用推進計画の実施に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法(平成 26 年法律第 104 号)」、「サイバーセキュリティ戦略(平成 27 年9月4日閣議決定)」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「浦添市情報セキュリティ対策基準」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「個人情報の保護に関する法律」及び「浦添市個人情報保護条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データ活用に係る地域住民の不安の払拭に努めることとします。

用語集

用語	用語解説
AI(人工知能)	Artificial Intelligence の略である。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。(官民データ基本法第2条第2項)
ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサデータなどがある。
IoT	Internet of Things(モノのインターネット)の略である。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。
Society 5.0	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会。
Cyber Physical System	CPS(Cyber-Physical System)とは、サイバーフィジカルシステムの略で、IoT(Internet of Things)と似た概念を持つが、CPSはフィジカル空間とサイバー空間を融合することに特徴があり、あらゆるシステムがコンピューターに接続され、収集されたデータは生活をより豊かにする。 インターネット空間と人々の接点が多様化することで、新たなサービスが創出されさまざまな社会的問題が解決していくと考える。
業務改革(BPR)	BPRはBusiness Process Reengineeringの略である。既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。(「オープンデータ基本指針」(平成29年5月30日IT総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定))
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
共通語彙基盤	分野や組織を横断してデータ交換するため、データ項目やデータ構造等を整理した枠組み。拡張性が行政機関におけるAPIやデータ設計の基本となる情報が整理されている。

浦添市官民データ活用推進計画

令和4年4月 発行

発行：浦添市 企画部 情報政策課
沖縄県浦添市安波茶一丁目1番1号
電話：098-876-1234(代表)